

横須賀市吉井城山第一貝塚の石器(二)

赤 星 直 忠

ここには下部貝層を覆う混貝土層以上の層から検出された石器について記す。混貝土層(中間層)とその上にある上部貝層と、更にその上に位置する土層とに分けて述べようとするものである。

六、中 間 層

茅山上層式土器を包含する下部貝層と加曾利EⅡ式土器を包含する上部貝層との中間にある混貝土層である。部分的に混貝の量もまちまちであり、この中には入海式土器を伴う茅山上層式土器をはじめ、関山式・諸磯b式・諸磯c式・十三菩提式・阿玉台式・勝坂式・加曾利EⅡ式など各時期の土器片が検出されている。しかもそれらの土器は層位的にはっきり区分することのできぬ状況のもとに出土した。従ってこれらの土器に伴ったと解される石器類も明白に伴出土器を確認することのできないものであるから、資料価値の極めて低い存在にすぎないが、全くすて去るわけにもいかなから記すまでであることをこわっておきたい。

中間層内から検出された礫はやはり古代人が必要を感じて集めて来たものであるが、それらの中には礫のままのものもあるし、破碎されたものや、加工されたとみられるものもある。それらを石質によって挙げると、多孔質安山岩・多孔質石英安山岩・硅質岩・石英閃緑岩・石英安山岩・玄武岩・黒曜石・輝緑岩・硬砂岩・砂岩・泥岩・凝灰岩・石灰質砂岩などとなる。

中間層検出の石器としては次の如きものがある。

- 1、石皿片、二。(安山岩・泥岩)
- 2、凹石、一。(石灰質砂岩)
- 3、大形扁平礫の一端を打欠きによって刃をつけた礫器、一。

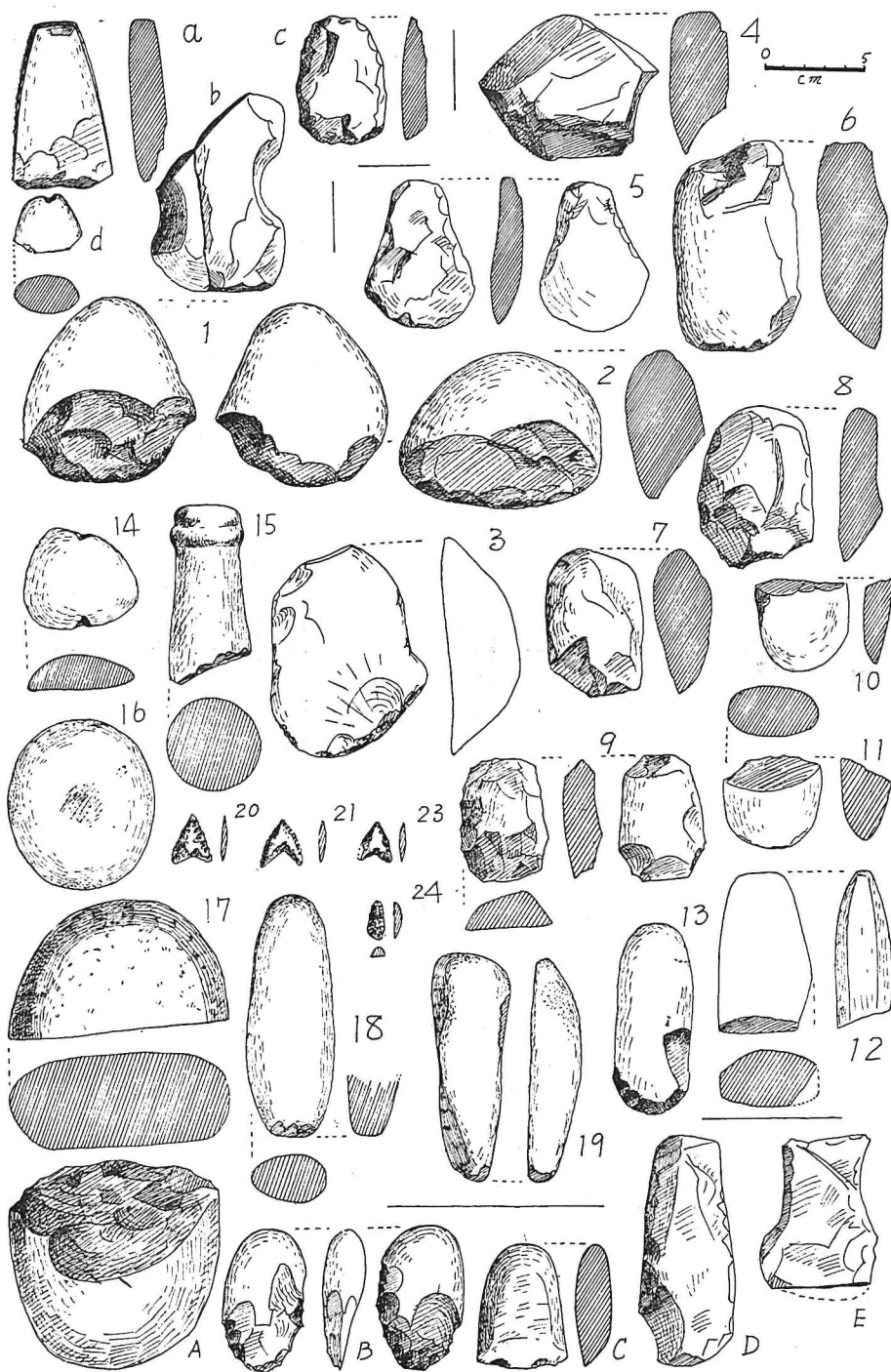
- 4、打石斧として整形されたもの、四。
 - 5、長味のある扁平自然石の一端を打欠いて刃部とした石斧、一。
 - 6、長味のある扁平自然石の一端を砥にかけた局部磨製石斧、一。
 - 7、長味のある礫をそのまま使った石杵用途のもの、五。
 - 8、敲石として用いられたため打痕を残すもの、四、この中一例磨石兼用。
 - 9、礫片の周に打石斧の周にみられる如き打欠きのみられるもの、十二。
 - 10、頁岩・ホルンフェルス・玄武岩など緻密な石質の剝片が十数片あるがそれらの周に加工痕を残すもの、五。
- 黒曜石小塊・剝片などはあるが石鏃は検出されていない。長味のある礫の先端部が丹色に染まっているもの一。これは丹製造に使われたものと解される。火はね痕ある礫二例。

七、上部貝層

上部貝層は中ほどから薄くなり混貝土層に移行するが、この薄くなった部分の上に別の上部貝層が重なって北方にのびている。ともに加曽利EⅡ式とⅢ式を包含する。前者を上部a貝層（又は古）とし、後者を上部b貝層（又は新）とよんで区別する。

上部a貝層検出の石片・礫などの量はそれほど多いものではないが次の如き石質のものを認めた。石英閃緑岩・多孔質安山岩・石英安山岩・浮石・黒曜石・硅質岩・緑泥片岩・硬砂岩・石灰質砂岩・砂岩・泥岩・ホルンフェルス。これらの石片・礫で、使用された痕を残すものを次の如くあげることができる。

- 1、凹石――一、石灰質砂岩。四穴があげられている。
- 2、台石――一、石灰質砂岩。台として使用された打痕を残す。
- 3、敲石・磨石――多孔質安山岩塊が使用されており、磨石の周が敲石として使われている。
- 4、敲石――一例は砂岩の扁平楕円礫を使用し、周に打痕があるもの。他に数例の石英閃緑岩使用のものがある。一は扁平楕円礫の周に打痕あるもの。一は磨石として使用のほかに台石としても使用されている。又一例は周に打痕があり、半割された割口の稜が磨滅している。すり切に使用



吉井城山第一貝塚 (a—c 土層 1—19 上部貝層 A—E 中間層)

されたものであろう。

5、磨石―砂岩塊の上下面及び周が磨滅するもの。

6、石杵―長味のある礫がこの用途に用いられている。一は尖端が磨滅。一は一端に打痕があり、周に磨滅痕がある。一は先端に磨滅痕がある。

7、緑泥片岩断片、二。一は長三〇cm、幅九cmの断片。一面が滑かであり、やや凹む。両面及び側面に丹色をよく残存する。丹をすりつぶし、又はこねた台と解される。他の一は長一五cm、幅六cmの断片。一面平滑。表裏とも小穴に丹色が残存する。丹製造に使われたこね台と解する。

8、凸字形に近い塊状の硬砂岩塊。凸字形の下部を握り、上部の突起部で丹をつぶしたものと解され、一部に丹色を附着する、

9、多孔質安山岩片、四塊ある。これには何らの使用痕を残さないがこれも恐らく、骨角器製作のとき、すりけずる用に使われたものと考え

る。

10、円礫の一つに火はね痕がある。

不定形礫器と認められるものには次のものがある。

1、楕円形に近い形の砂岩。長一一cm、幅六・五cm。長軸の両端と側面の一方に打石斧にみられると同じ打欠きをみる。打石斧の一であろう。

2、長八cmの方柱状のホルンフェルス。両端がとがり、これを使用したため打欠痕と磨滅痕をとどめる。

3、長九・五cm、幅三・五cmの扁平長楕円形の砂岩の自然石。長軸の一端に打欠きあとがある。打石斧として使ったものであろう。

4、扁平な隅丸三角形の砂岩。一辺に打欠きを残している。

5、扁平な角閃石閃緑岩塊。一端に打欠きを残す。

定形石器と認められるものには次のものがある。

1、片面に自然面を残す。周から打欠いて長径六・五cm、短径四cmの楕円形に整形した打石斧。石質ホルンフェルス(イ)。

2、所謂靴べら形打石斧。半欠。砂岩。

3、石鏃。三。何れも黒曜石。(イ)、高二・五cm底辺二・〇cmの二等辺三角形。底辺がへ字形に湾入。周辺鋸歯状に整形されている。側辺が外にわずかに彎曲する。(ロ)、高二・五cm、底辺二・五cm(復原長)。片方のかえりが欠けている。側辺が僅かに外に彎曲する。底辺は(イ)と同

形。(ハ)、二・四cm、底辺二・二cm。底辺の湾入は(イ)より深い。側辺がわずかに外に彎曲する。三例とも厚さが比較的少ないことと、形態が似ていることが共通点としてあげられる。

上部b貝層検出の石片・礫の量はそれほど多いものではないが次の如き石質のものを認めた。多孔質安山岩・多孔質石英安山岩・玄武岩・浮石・黒曜石・角閃石閃緑岩・輝緑岩・硅質岩・蛇紋岩・石灰質砂岩・泥岩・砂岩・硬砂岩・凝灰岩。これら石片・礫で使用された痕を残すものを次の如くあげることができる。

1、凹石―四。(イ)石灰質砂岩塊。上面に二穴があげられている。裏面は台石に使用。(ロ)扁平な砂岩塊。上面に一穴がある。(ハ)石灰質砂岩大塊。片面は石皿(半欠)となり、片面に十七穴がある。(ニ)石灰質砂岩塊。両面が石皿になっていたものの断欠。縁に数穴ずつあいている。

2、石皿―二。(イ)多孔質安山岩塊。表裏とも石皿状にくぼむものの断欠。石皿が割れたので骨製品製作に使用する多孔質安山岩塊を欠きとる原料石にしていたものと思われる。(ロ)安山岩。石皿断欠。縁部が台石として使われている。

3、磨石―二。多孔質安山岩。磨石として用いたものの断欠。

4、台石―石塊は何れも台石として役立つたと思われるが特に台石として用いられた打痕乃至凹みを残すもの数例がみられた。砂岩・泥岩・凝灰岩。

5、石杵―七。(イ)長味ある礫が使われている。先端に打減痕あるもの六例。(ロ)底面平らのずんぐりした礫。平らな底面は使用により若干粗面となり、又一部に磨減痕がある。

6、敲石・磨石―扁球形の持ちごろの礫。上下の扁平面が滑かになり、周に打痕を残すもの四例。断欠三。

7、砥石―砂岩。長味のある方柱状自然石。一面がすりへつている。

8、円礫に火はね痕あるもの二。

9、浮石、五。如何にも何か使用したらしいものだが何らの加工痕もない。不定形礫器と認められるものには次のものがある。

1、扁平自然礫の一端を欠いて出来たすどい稜を刃として用いたもの。

2、自然礫を大きく欠いて片面に自然面を残したものの。割口の鋭い稜を刃として使用したもの。これらには稜部に使用中にできた打欠きが残っており、又は稜に磨減がみられる。八例。

定形石器と認められるものには次の如きものがある。

1、打石斧―四。(イ) 自然礫を大きく打欠いた剥片を整形し先の拡がった靴べら形打石斧にしたもの。(ロ) 周が整形された打石斧の半欠三。
2、磨石斧―三。何れも断欠。(イ) 遠州式といわれるもの。刃部だけの断欠。(ロ) 扁平磨石斧の刃部のみの断欠。(ハ) 定角式磨石斧の刃部を欠く断欠。

3、石錘―砂岩。隅丸三角形の扁平な自然石。相対する部分に糸かけを切込んだもの。

4、石棒―安山岩。頭部のみの断欠。頭頂扁平。頭部側面に段をめぐらす。小形磨製石棒。頭部径三・五cm。

八、上部貝層上の土層

上部b貝層の上を覆う褐色土層は厚さ五〇cmほどであり、貝層直上からは加曾利EⅢ式土器が出ており、その上から称名寺式・堀之内I式がでていますが、それらは層位的に把握できない状況にある。従ってこれらの層から比較的多くの礫が出たが伴出土器が不明なので資料にはなりにくい。これらの石片・礫は次の如き石質のものを含んでいた。多孔質安山岩・石英閃緑岩・安山岩・石英安山岩・玄武岩・角閃石閃緑岩・輝緑岩・黒曜石、緑泥片岩・石灰質砂岩・硬砂岩・砂岩・凝灰岩・泥岩・ホルンフェルス。

定形石器のほかに尚不定形礫器が存在する。自然のままの礫や、礫を割った割口の鋭い部分が利用されるのは自然のことであろう。

1、石杵―長味のある礫がそのまま石杵の用途に使われているから、長軸端が磨減しているものが六例。硬砂岩・輝緑岩。

2、台石―石英閃緑岩の一塊。稜部分が磨減しているほか、台石として使われている。

3、凹石―石灰質砂岩塊二。凹石として使われている。ほかに緑泥片岩の一片に小穴のあるものがある。又凝灰岩塊の一部に凹のあるもの一例。

4、石皿―泥岩塊の片面が石皿状に凹んだものが一例。

5、敲石・磨石―扁平楕円形のが半欠になった一個がある。上下面がすりへっており、周が打減している。

6、黒曜石小塊及び剥片があるが石鏃は検出されていない。加工痕のあるものは二例。

7、多孔質安山岩小塊。三。やはり骨角製品の製作に役立ったものと考える。

8、礫塊中三例に火はね痕がある。

定形石器としては輝緑岩とみられる石質の所謂定角式磨石斧が一例ある。刃部が破砕している。分銅形打石斧。二。何れも砂岩製。このほか打石斧の断欠とみられるもの四例ある。石錘の半欠一。泥岩。長軸端に切目を加えたもの。

九、結　　び

中間層である混土貝層は伴出土器が早期末から中期末まででありながら、層位全く不明である。従ってこの層から出た石器乃至礫器は確実な資料とはならない。この層中からは礫を破砕して出来た稜が刃部として使われたものがまだ見られ、礫の一端を砥にかけて刃をつけたものや、礫の一端を打欠いて刃をつけたものも検出された。これは恐らく中間層の最下部にある入海式土器類似のものを伴存する茅山上層式土器などに伴ったものであり、このような礫器は後には少なくなったものと考えられる。上部貝層（加曽利EⅡ式及びⅢ式土器）からもそれらに類した礫片は出てくるが極めて少なく、整形されたものが比較的に多いということが言える。上部土層も同じである。

（横須賀市博物館・横須賀市立工業高等学校）